

23総病 第559号

平成23年11月17日

日本救急医学会 御中

南相馬市立総合病院
院長 金澤幸夫



南相馬市立総合病院への医師派遣について（お願い）

さる3月11日の震災、津波により、南相馬市では10月11日現在、死者640人、行方不明23人と大きな被害をうけ、更に3月12日より3月16日にかけての東京電力福島第一原子力発電所事故（以下原発事故）により、大量の放射線物質がひろがり、原子力発電所立地の町村は無論のこと、隣接する市町村の住民が多数避難する事態となっております。原子力発電所より23kmに存在する当院は、3月15日に屋内退避、3月18日には入院患者の避難指示、3月20日には入院患者は居ない状態となりました。

4月11日、枝野官房長官の記者会見があり当院は緊急時避難準備区域となり、引き続き入院患者は置けない状態となっていました。福島県をはじめ、関係各課の皆様の御努力により、5月9日より脳外科の入院、6月20日より70床の短期入院が可能、8月1日より100床の入院が可能となり、11月8日より120床まで入院可能となっております。

9月30日、原発より20~30km圏内の緊急時避難準備区域が解除され、入院治療を要する患者さんが増加しています。しかし、常勤医師数は、震災前14人から一時期4人に減少し、現在は8人で診療に当たっています。震災前より医師不足が深刻で、原発事故でさらに医師確保は困難になっています。

地域医療は、緊急時避難準備区域が解除された現在もスタッフ不足で入院が再開できない病院が2施設あり、他の病院においても震災前の医療レベルには達していません。地域医療が崩壊している今こそ、公的病院として相双地域の中核となり市民に十分な医療を提供する必要があります。特にその機能が形骸化している二次救急医療は当院がその大部分を担う責務があり、早急に救急医療を担うだけの体力を改善する必要があります。

つきましては、当地域及び当院がおかれている諸事情をご賢察の上、当院に対して医師を派遣くださいますようお願い申し上げます。